

「ここにセンター」オープン

～笑顔で暮らせる平野区をめざして～

区社協だより

ひらめ

監修 大阪市平野区社会福祉協議会
〒547-0043 大阪市平野区平野東2丁目1番30号
平野区在宅サービスセンター
(ここにセンター)
☎06-795-2525



HIRANO
おたがいの 人権守って
住みよい社会

大阪市内の各区に整備が進められている「区在宅サービスセンター」がこの度平野区にも完成しました。

「平野区在宅サービスセンター」が、一年以上の工期を経て、ようやく五月末に完成し、六月十一日に、竣工式を迎えることができました。

愛称は、公募によって「ここにセンター」と決まり、誰もが「ここに」と笑顔で暮らせる町づくりを目指してスタートしました。

ここにセンターは、平野区社会福祉協議会が運営し、介護など在宅福祉に関する相談や住民活

5～8F 愛和老人短期入所施設			
4F	ホームヘルプセンター	訪問入浴サービスセンター	
3F	訪問看護ステーション	ボランティアルーム	会議室
2F	ミーティングルーム	厨房	デイルーム
1F	社会福祉協議会事務局 ボランティア・ビューロー 在宅介護支援センター		駐車場

8階建の複合施設で、1～4階が「ここにセンター」、5～8階は愛和福祉会が運営する「愛和老人短期入所施設」です。



子ども達の「1日手話教室」。覚えたての手話で自己紹介します。

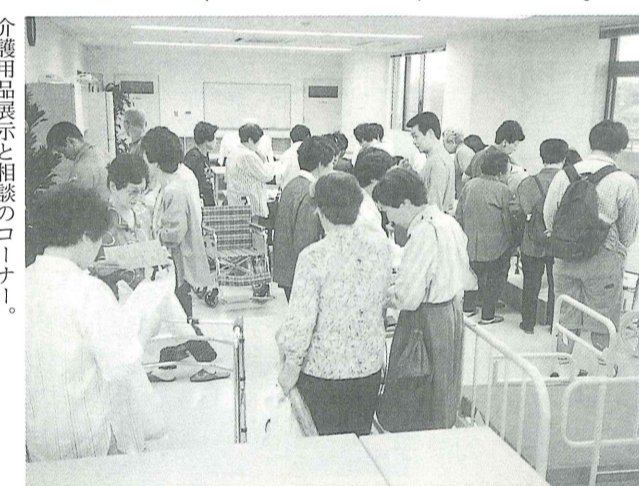
このおしゃやかな建物はなに？

オープン記念イベントに六百五十人

六月十四日(日)、朝からあいにくの雨となりましたが、ここにセンター・玄関前にはすでに列ができていた。この日はイベントといふことで、いくつかの講座を開催しました。小中学生を対象とした「一日手話教室」やボランティア・ビューローの周年記念講演としての「いきいき歌体操」など、どの講座も楽しい雰囲気でした。

動に関する相談窓口として、また、在宅福祉サービスの拠点として活動していきます。

館内スタンプラリーも楽しんで見学していただきました。展示された事業の説明を熱心に読んで、介護用品展示のコーナーでは実際に手にとってみながら、多くの質問や相談がさかかっています。また、デイルーム



介護用品展示と相談のコーナー。七月からは、ホームヘルパーの事務所になります。

くらしのくふうフェスティバル

～第5回平野区福祉機器展～

毎年、開催しているこのフェスティバルも今年で5回目を迎えます。年々参加者が増え、去年は家族連れや学生も含め、にぎやかに行われました。

今年もぜひお誘いあわせのうえ、お越しください。

日時：平成10年10月23日(金)、24日(土)
(予定)午前10時～午後4時
場所：コミュニティプラザ平野(平野区民センター)
平野区長吉出戸5-3-58



内容：福祉機器(介護用品、自助用具等)の展示・相談、福祉サービスの紹介、(予定)ボランティアグループ紹介、バザー、喫茶コーナー、各種講習会・催し、手作り体験コーナー、など

だれかのために、できること。

あなたの善意が赤十字活動を支えます



国際活動、災害救護活動、医療事業、看護婦養成、血液事業、救急法・家庭看護法等の講習、赤十字奉仕団、青少年赤十字、社会福祉事業

日本赤十字社大阪府支部平野地区

チャリティゴルフで 車いす対応自動車



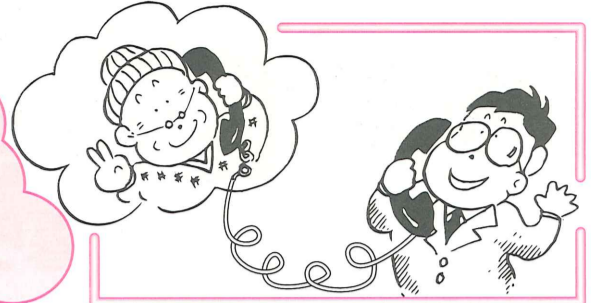
平成十年三月十二日、早朝から二百人以上の平野区内のゴルフファンが、八重桜カントリークラブに集まりました。車いすで乗り込める自動車を購入し、区社協で役立ててもらおうと、平野区コミュニティ協会が中心となってチャリティゴルフ実行委員会を結成され、広く区民に呼びかけてこの日大会が開催されました。



当日、午前中にはやむを得ず降った雨が、非情にもしとしと降り続いたため、雨に濡れながらのプレーとなりました。したが、寒さにも負けず、最後までにぎやかに行われました。このチャリティゴルフ大会において集められた寄付金によって、平野区社協に寄贈された車いす対応自動車は、障害者や高齢者の方々の送迎サービス等に活用させていただきます。

はい！にににセンターです！

にににセンターへのお問い合わせは ☎795-2525
FAX 795-2929へ



平野区社会福祉協議会が運営する在宅サービスセンター「にににセンター」では、従来の地域福祉推進のための先駆的な事業とボランティアビューローの運営に加え、この七月より次のような事業を実施しています。（一部準備中）

ここでは、事業内容、利用料、申し込み先などについてご説明いたします。

在宅介護 支援センター

介護の方法やデイサービスやホームヘルパーの利用、老人ホームへの短期入所の手続きなどのお手伝い、ベッドや車椅子の給付申請、住宅改造の問題など在宅介護に関するあらゆるご相談に相談員と看護婦が応じます。

訪問による相談もいたしますので、お気軽にご相談ください。

◆利用料：無料

訪問による相談もいたしますので、お気軽にご相談ください。



デイサービス

日常生活を営むのに支障のある在宅の高齢者を対象に、通所により、生活指導・日常動作訓練・給食・入浴などのサービスの提供を行うとともに、介護者の負担の軽減を図ります。

◆利用料：一日五〇〇円、入浴される方は一日八〇〇円が必要です。

◆申し込み：在宅介護支援センター（にににセンター内）へ

日常生活を営むのに支障のある在宅の高齢者を対象に、通所により、生活指導・日常動作訓練・給食・入浴などのサービスの提供を行うとともに、介護者の負担の軽減を図ります。



食事サービス

ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけのお住まいになっていて、買い物や外出での食事も困難な方に、月々金の昼食を配達

◆利用料：一食四〇〇円

◆申し込み：在宅介護支援センター（にににセンター内）へ



ホームヘルプ サービス

日常生活を営むのに支障のある家庭に、ホームヘルパーを派遣し、介護・家事の援助・その他必要な身のまわりのお世話をします。

◆利用料：一時間当たり無料〜九四〇円（課税状況により異なります。）

◆申し込み：区役所健康福祉サービス課（☎七〇二二三三三）へ

◆利用料：一回無料〜三五〇〇円（課税状況により異なります。）

◆申し込み：区役所健康福祉サービス課（☎七〇二二三三三）へ

◆申し込み：区役所健康福祉サービス課（☎七〇二二三三三）へ

◆申し込み：区役所健康福祉サービス課（☎七〇二二三三三）へ

◆申し込み：区役所健康福祉サービス課（☎七〇二二三三三）へ

訪問入浴 サービス

家庭での入浴が困難な方を対象に移動入浴車で家庭を訪問して、入浴のお世話をします。

◆利用料：一回無料〜三五〇〇円（課税状況により異なります。）

◆申し込み：区役所健康福祉サービス課（☎七〇二二三三三）へ

◆申し込み：区役所健康福祉サービス課（☎七〇二二三三三）へ

◆申し込み：区役所健康福祉サービス課（☎七〇二二三三三）へ

訪問看護 ステーション

寝たきりの高齢者の家庭を、かかりつけの医師の指示にもとづき、看護婦が訪問し、病状観察・床ずれ処置などの看護サービスを提供します。

◆利用料：一回二五〇円

◆申し込み：かかりつけの医師または訪問看護ステーション（☎七九五二七三二）へ

◆申し込み：かかりつけの医師または訪問看護ステーション（☎七九五二七三二）へ

◆申し込み：かかりつけの医師または訪問看護ステーション（☎七九五二七三二）へ

機能訓練事業

医療機関での治療終了後も継続して機能訓練が必要な、四十歳以上の方を対象に、日常生活の自立を助けるために必要な訓練を行います。

◆利用料：無料

◆申し込み：保健所

◆申し込み：保健所

◆申し込み：保健所

☆申し込み先が在宅介護支援センター以外のサービスも支援センターで申請の代行、お手伝いをさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

募集してま〜す

食事サービスにおいて、お弁当作りのお手伝い（弁当詰め・洗い物など）をしていただける方を募集しています。

まずは、ご連絡ください。
ボランティアビューロー
☎795-2200まで



指導ではなく、きっかけづくり

—中学校で車いす体験、目かくし体験—
平野北中学校では、一年生のある教室から、頃から人権教育、福祉教育へとさまざまな取り組みがなされています。そのひとつとして、六月には、車いすやアイマスキを使った体験が行われました。



大変な階段もこんなにも使っている。階段で車いすを担ぐ手が痛くて離れそうになったり、と苦労しながらも、遊び感覚で楽しんでいたり。このクラスでは、誰にでも自然にやさしくなれる人が育ってほしいと願っています。

“ゆっくり” “楽しく” 憩える場所を —地域の活動が広がっています—

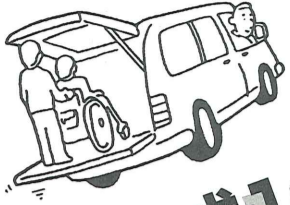
瓜破社会福祉協議会・ネットワーク委員会の活動として、健康教室&食事サービスがスタートしました。



みんな顔がいきいきしています。

瓜破地域では、老人憩いの家で、お年寄りを対象に「ににに健康教室」を開催してまいりました。そこへ、せっかくだからご飯も食べてもらったら、と食事サービスが新たに始まりました。その日には、昼前からお年寄りが会館に集まっています。ボランティアさん達には、朝から心をこめておい

みんな顔がいきいきしています。始める前は、どうしたら喜んでもらえるかと悩んでいたけれど、今日は自分達自身が楽しかった、と言います。とにかく、ここに来てゆっくりしてもらえたら、というのが願いです。顔を見て、おしゃべりしながら、みんなで憩いの場を作っていくのが一番のようです。



平成12年4月1日より

介護保険制度 はじまります



豊かな長寿社会をめざして
ぬくもりネットワーク

平野区役所
健康福祉サービス課
高齢化社会対策担当
☎702-3331

介護保険制度は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みを創ろうとするものです。

👉 **制度の運営(保険者)は、大阪市です。**

👉 **平成12年4月からはじまります。**

*申請の受付は、平成11年10月頃からはじまります。

👉 **保険に加入するのは、40歳以上の方です。**

★年齢によりサービスをうけられる対象者が違います★

	65歳以上の人	40歳～64歳の人
対象者(給付の対象者) サービスを受けられる	<ul style="list-style-type: none"> *寝たきり・痴呆などで入浴、排泄、食事などの日常生活動作について常に介護が必要な人 *食事や身じたく等の日常生活に支援が必要な人 	<ul style="list-style-type: none"> *初老期痴呆、脳血管障害等、老化にともなう病気によって介護等が必要となった人
保険料	*所得に応じて金額が決まる	*加入している医療保険(健保・国保等)の算定方法に基づいて決まる
支払方法	<ul style="list-style-type: none"> *年金額が一定以上の方は、年金から天引き *それ以外の方は個別に大阪市に支払い 	*医療保険料と一括して支払い



あなたのまちの相談窓口『ネットワーク事務所』(月～金・午前10時～午後4時)

地区	場所	電話
平野	平野連合会館	791-6662
平野西	平野西会館	796-4678
新平野西	新平野西老人憩の家	701-2420
平野南	平野南老人憩の家	705-7100
喜連	喜連地域集会所	797-7038
喜連西	喜連西老人憩の家	705-2700
喜連東	喜連東老人憩の家	797-9600

地区	場所	電話
喜連北	喜連北老人憩の家	700-4100
長吉東部	長吉東部会館	706-8431
長吉六反	六反会館憩の家	701-8818
長吉西部	長吉西部老人憩の家	701-7655
瓜破	瓜破老人憩の家	702-5600
瓜破西	瓜破西老人憩の家	790-2240
瓜破東	瓜破東老人憩の家	700-3321

地区	場所	電話
瓜破北	府営瓜破住宅	705-8500
加美	加美老人憩の家	793-5215
加美南部	加美南部老人憩の家	792-1093
加美北	加美北老人憩の家	796-3955
加美東	加美東老人憩の家	792-3321